

新規団体について

新規団体について

初めて団体をつくるには日本連盟へ申請し、団体ID・パスワードを入手する必要があります。

<申請手続き>

1. 「新規団体作成申請用紙」 に必要事項を記入し、
活動する所属支部（都道府県連盟、日本学生連盟）へ提出する。

【書式2】新規団体作成申請書（別添PDF）

※申請書が改訂されましたので、新しい書式で申請してください。

※新書式のPDF形式の用紙は、必要箇所が入力可能な形式になっています。

2. 連絡のあった支部はその団体の地域コード・市町村コードを記入し、日本連盟へ提出する。
3. 日本連盟で団体ID・パスワードを発行し、記載されている団体管理者住所へ郵送する。
4. 団体管理者は届いた団体ID・パスワードをもってシステム登録をする。
※必ずパスワードは変更して下さい。